業務改善助成金(通常コース)のご案内 令和4年度の申請を受付中! (広島局版)

制度の概要

事業場内最低賃金を一定額以上引き上げる。 設備投資(機械設備、コンサルティング導入等)などを行う。

の費用の一部助成



対象事業場

【広島」

事業場単位です

中小企業であること 事業場内最低賃金と地域別 最低賃金の<u>差額が30円以内</u> 事業場規模100人以下

【広島県】 事業場内 最低賃金 929円 以下

> 最低賃金の 改正に注意

支給要件

賃金引上げ計画を策定し、一定額以上引き上げること 引き上げ後の賃金額を支払うこと

生産性向上に役立つ機器・設備などを導入して業務改 善を行い、その費用を支払うこと

解雇、賃金引き下げ等の不交付事由がないこと

対象となるか、チェック!

全て☑になれば、助成金の対象の 可能性があります!!

手続きの概略(例)

早期締切 申請期限(必着) の場合あり 今和5年1月31日

支給確定ではありません

申請書·事業実施計画書等

提出

「請求書の提出」

審査

交付決定

島労働局

事業実施 (設備投資・ 賃金引上げ)

事業実績報告書

提出

「支給」

審査

交付額 確定

「状況報告の提出」と続きます

肋成限度額

即风限反領							
	コース 区分	賃金を引き上げる労働者数及び助成上限額					
		1人	2~3人	4~6人	7~9人	10人 以上	
	30円	30万円	50万円	70万円	100万円	120万円	
	45円	45万円	70万円	100万円	150万円	180万円	
	60円	60万円	90万円	150万円	230万円	300万円	
	90円	90万円	150万円	270万円	450万円	600万円	

「交付額確定

【助成率】

a 900円未満

4/5 (80%)

b 900**円以上** __ 3/4**(**75%**)**

生産性要件を満たした 合

a 900**円未満** 9/10**(**90**%)**

b 900**円以上** 4/5 (80%)

生産性要件:「生産性」とは、企業の決算書類から算出した、労働者1人当たりの付加価値を指し、直近の決算書類に基づく生産性と、その3年前の決算書類に基づく生産性を比較し、伸び率が一定水準を超えている場合等に加算10人以上は、1900円未満 ロ 生産量要件 のいずれかを満たすもの

(*)厚生労働省

このリーフレットに関するお問い合わせは 😡

R4.7

賃金UP 設備投資。生產性向上 設備投資。生產性向上 業務改善助成金 昨年度

昨年度の広島県内

道入事例

【製造業(縫製)】

<u>新型ミシン</u> コンベア検針機

【製造業(食品)】

<u>冷凍冷蔵設備</u> <u>作業所内レイアウト</u> 変更

【製造業(プラスチック)

<u>工程管理ソフト</u> 金型交換用リフター

【クリーニング業】

POSレジシステム 高速立体包装機

【理·美容業】

<u>理・美容椅子</u> エステ用機器

【介護事業】

<u>介護ベッド・リフト</u> 福祉車両

【農業】



<u>農業用管理機</u> 保冷車

【小売業】

<u>POSレジシステム</u> 受注・販促システム

【飲食業】



<u>POSレジシステム</u> <u>冷蔵設備・調理</u> 機器

支給額の計算例 (1)



POSレジ新規導入 100万円(税抜) 900円以上 3/4(75%) ※生産性要件を満たさない場合

75万円

支給額の計算例 (2)



900円以上 3/4(75%) ※生産性要件を満たさない場合

= 37.5万円

② 賃上げ労働者 45円 × 2名

限度額 70万円

助成額70万円

2

限度額 50万円

よって、

賃上げ労働者

30円 × 3名

助成額37.5万円

(*)厚生労働省

広島労働局

よって、

業務改善助成金

検索



【お問い合わせ先】 業務改善助成金 コールセンター 0120-366-440 【ワンストップ相談窓口】 広島働き方改革 推進支援センター 0120-610-494

【申請先】 広島労働局 雇用環境·均等室 082-221-9247